

小水第131640号

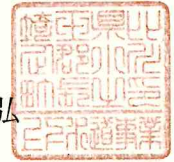
令和6年11月26日

小川町下水道事業審議会

会長 松岡 良治 様

小川町上下水道事業

小川町長 島田 康弘



諮 問 書

小川町下水道事業審議会条例（平成5年小川町条例第20号）第1条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

下水道使用料及び農業集落排水施設使用料の改定について

2 諮問理由

当町の公共下水道事業及び農業集落排水事業は、住民サービスを将来にわたり安定的に提供していくため、令和2年4月に地方公営企業法の適用による公営企業会計へ移行するとともに、中長期的な計画である小川町公共下水道事業経営戦略及び小川町農業集落排水事業経営戦略を策定し、経営の健全化に向けた取り組みを進めております。

しかしながら、現行の使用料では事業を維持する経費を賄いきれず、不足分を一般会計からの繰入金で補う状況が続いています。

税収を原資とする繰入金によって事業を運営することは、公共下水道及び農業集落排水を使用しない町民等にも負担が生じていることになるため、受益者負担及び独立採算の原則に基づいた使用料収入の見直しを行い、経営を持続していく必要があります。

更に、公共下水道と農業集落排水は、汚水処理という同一の目的をもった事業であるにもかかわらず使用料の料金体系が異なっていることから、受益者負担の公平性を考慮した体系を検討する必要があります。

つきましては、当町の公共下水道事業及び農業集落排水事業の経営健全化を図り、将来にわたって安定的に経営していくため、下水道使用料及び農業集落排水施設使用料の改定について貴審議会の意見を求めるものです。